

EcoAction21 2018

エコアクション 21 環境活動レポート 2018



目次

はじめに 1
基本要件
理念と方針
イー・アンド・イー ソリューションズについて
事業の概要
事業と環境との関わり
環境経営体制7
エコアクション活動についての考え方8
環境活動
2017 年度の目標及び実績
当社の環境負荷データについて11
環境負荷の現状12
環境関連法規等の遵守状況14
2017年度の主な取組について15
代表者による全体評価と見直しの結果18
新中期計画の策定に向けて21
新中期計画の活動計画と目標23
2018 年度の活動計画と目標25



当社キービジュアル

Center of Diversity

私たちは、複雑化する地球環境問題に対し、多様性こそが課題解決へとつながる道筋になると考えています。これまでの概念にとらわれることなく、あらゆる方向性、考え方を取り入れ、「多様性の中心」から新しいソリューションを提供します。

www.eesol.co.jp

はじめに

環境と社会との関わりの変化

今日、環境問題は社会、政治、経済と深く結びつき、科学の範疇を超えた多面的な課題として存在します。気候変動一つをとっても、私たちのライフスタイルの変化や新興国の成長などさまざまな要因があり、一方でその対策には外交、グローバル経済、人口増等の問題が複雑に関わり、解決は容易ではありません。

イー・アンド・イー ソリューションズ株式会社は、1972 年の創業以来、科学的専門知識を基盤に、環境と社会との関わりを重視したアプローチによって、環境とエネルギーに特化したコンサルティングサービスを展開してきました。また、近年においては社会変化に伴う環境課題の変遷に柔軟に対応し、常に事業領域の拡大に努め、サステナビリティに資するソリューションを提供することを目指しています。

経営資源を活かした環境社会貢献

いま、地球上には、気候変動、資源問題、環境汚染、生物多様性の危機、食料・水不足など多くの問題が存在します。これらの課題に、企業が解決に向けた努力をしていくことは、社会の一員としての責務であり、私たちが存続していくための大前提であると言えます。

当社は、2012 年9月にエコアクション 21 認証を取得し、事業活動に伴う環境負荷の低減に努めるとともに、事業を通じた環境貢献の取り組みという両輪の活動を進めてきました。同時に、環境と調和の取れた持続可能な社会を実現するために、これまで環境コンサルティングという事業を通じて行ってきたことを、あらためて環境・社会貢献という視点で見直し、「イー・アンド・イー ソリューションズだからこそできるエコアクション活動を積極的に展開していく」という方向性を明確にしてきました。

この方針に基づき、2013 年度より当社の経営資源を活かした活動を中長期の重点分野に位置付け、 取り組みを展開しています。今年度の報告書も、引き続き本業を通じた取り組みを中心にご報告します。

2017 年度には、2018 年度から 2020 年度にかけての新中期計画を策定いたしました。この中期計画に基づき、これまでの取り組みをさらに一歩前へ進めるとともに、さらなる環境経営の強化に向け PDCA サイクルに基づいた継続的な改善と向上に努めます。

イー・アンド・イー ソリューションズ株式会社 エコアクション 21 事務局

基本要件

認証・登録範囲

認証・登録番号 : 0008748

認証・登録年月日 : 2012 年 9 月 25 日 更新・登録年月日 : 2016 年 9 月 25 日

認証・登録事業者名 : イー・アンド・イー ソリューションズ株式会社

対象事業所名 : 本社

環境管理責任者

取締役 環境事業部長 今枝 良隆

環境活動レポートの対象期間と発行日

活動対象期間 : 2017年4月1日~2018年3月31日

発行日 : 2018年6月22日

編集方針

当社のエコアクション 21 活動報告である本レポートは、当社の活動実績を社会に広く報告する情報開示 ツールとして活用すると同時に、環境経営の改善や向上にむけて従業員一人ひとりが環境活動の重要性を 理解し、活動を推進することを目的に発行しています。

ガイドライン対照表

	ガイドライン項目	本レポート該当項目	掲載頁
1	組織の概要	イー・アンド・イー ソリューションズについて	P.5
2	対象範囲 (認証・登録範囲)	基本要件	P.3
	レポートの対象期間及び発行日		
3	環境経営方針	理念と方針	P.4
4	環境目標	2017 年度の目標及び実績	P.9 · 10
5	環境活動計画	2017 年度の目標及び実績	P.9 · 10
		2017 年度の主な取り組み状況	P.15~17
6	環境目標の実績	2017 年度の目標及び実績	P.9 · 10
		2017 年度の主な取り組み状況	P.15~17
		環境負荷の現状	P.11~14
		環境負荷の推移	P.12 · 13
7	環境活動計画の取組結果とその評価	2017 年度の目標及び実績	P.9 · 10
		新中期計画(2018 年度~2020 年度)	P.21∼24
	次年度の取組内容	中期計画に基づいた 2018 年度の活動計画と目標	P.25 · 26
8	環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価 の結果並びに違反、訴訟等の有無	環境関連法規等の遵守状況	P.14
9	代表者による全体評価と見直しの結果	全体評価と見直し	P.18~20

PDCA マークについて

本報告書では、掲載内容が PDCA (Plan-Do-Check-Act) サイクルにおいて、どの段階の取り組みかがわかるよう、ページの上段に右記のマークを表示しています。



理念と方針

当社では、2011 年 11 月 4 日、環境理念に基づく環境方針を制定しました。その後、エコアクション 21 ガイドライン 2017 年版の改訂に伴い 2018 年 2 月 16 日に環境経営方針へと改訂しました。当社で働く一人ひとりがこの理念をしっかりと理解し、「環境経営方針」を実践することで、環境経営に取り組んでいます。

環境理念

イー・アンド・イー ソリューションズ株式会社は、人類が直面する環境とエネルギーにかかわる様々な課題に対し、国内及び海外の顧客の皆様のニーズに即応したより高い品質のコンサルティングサービスを提供するとともに、その事業の遂行に当たり従業員全員が環境負荷の低減に取り組み、地球環境の保全と持続可能な社会経済の実現に貢献します。

環境経営方針

- ① 五つの行動指針(創造、先進、チャレンジ、スピード、誠実)を常に自覚し、レベルの高いサービスを国内外の顧客の皆様に提供するとともに、そのための知見の集積と技術の研鑽に努力します。
- ② 社会の環境改善に貢献する当社の事業活動について、その評価により一層の推進を図ります。
- ③ すべての事業の遂行に関わる環境負荷を低減させるため、計画を策定し、着実な改善を図ります。
- ④ 環境関連法規等を順守します。
- ⑤ 環境活動レポートを定期的に作成し、公表します。
- ⑥ 環境意識の向上を図り、以下に関わる活動に継続して取り組みます。
 - ・省資源・省エネルギー活動の推進
 - ・グリーン購入の推進
 - ・廃棄物の削減、リサイクルの推進
 - 社員教育の推進
 - ・環境経営方針の全従業員への周知

2011 年 11 月 4 日制定 2018 年 2 月 16 日改訂 イー・アンド・イー ソリューションズ株式会社 代表取締役社長 白鳥 寿一

イー・アンド・イー ソリューションズについて

当社は「Environment 環境」と「Energy エネルギー」に特化した環境コンサルティング会社として1972 年に創業しました。

事業の概要

組織の概要

- 名称及び代表者氏名 イー・アンド・イー ソリューションズ株式会社
 - 代表取締役社長 白鳥 寿一
- 資本金 1億円
- 所在地

〒101-0021

東京都千代田区外神田四丁目 14番1号 秋葉原 UDX ビル 22階

TEL 03-6328-0080 FAX 03-5295-2051

■ URL www.eesol.co.jp

- 従業員数 58名 (2018.6)
- 床面積 300m²
- 登録資格

建設コンサルタント(国土交通省)

測量業者(国土交通省)

土壌汚染対策法に基づく指定調査機関(環境省)

音圧レベル計量証明事業者(東京都)

振動加速度レベル計量証明事業者(東京都)

特定建設業 (知事)

事業領域

当社の事業は、環境とエネルギーに 関するコンサルティングサービスの提供です。

中央省庁・自治体、国際金融機関、国内外の民間企業といった幅広いセクターの顧客をサポートしています。日米合弁企業として設立された経緯から、早くから海外プロジェクトを手掛け、現在も様々な国・地域においてサービスを展開しています。

主要業務

「グローバル環境グループ」、「環境審査・対策グループ」、「温暖化・エネルギー対策グループ」の3組織体制のもと、幅広い領域をカバーし、質の高いサービスの提供に努めています。

グローバル環境グループ

- ・海外案件における投融資プロジェクトの環境社会配慮確認
- ・廃棄物管理・リサイクル関連業務
- •環境管理業務
- グリーンファイナンス支援

環境審査・対策グループ

- ・M&A などの事業戦略に伴う不動産・施設の環境評価
- ・環境デューデリジェンス調査/土壌・地下水汚染調査・対策/ アスベスト調査・対策/資産除去債務に係る調査
- ・環境・労働安全衛牛(EHS)監査サポート
- ・リスクコミュニケーションに伴う各種コンサルティング

温暖化・エネルギー対策グループ

- ・再生可能エネルギー(風力·太陽光・バイオマス等)導入支援業務
- ・発電事業化、投資、買収に伴う技術デューデリジェンス
- ・環境アセスメント業務
- ・温室効果ガス(GHG)削減プロジェクト サポート業務

事業と環境との関わり

当社は、日本のエンジニアリング会社と米国のコンサルティング会社によって日米合弁の環境コンサ ルティング会社として設立されました。創業年である1972年は、ローマクラブが「成長の限界」を発表 し、「Only One Earth」をテーマに開催された「国連人間環境会議(ストックホルム会議)」において「人 間環境宣言」が採択された年でもあります。

当社の創設者は、世界が環境保全に向けて大きく転換する中、国際的な視野に 立って「環境」に取り組む総合的なコンサルティング会社の設立を望み、 応用地球科学に関する豊かな経験を持つ米国の親会社から

環境技術・手法を全面的に取り入れました。

- ・全国風況マップの作成開始
- ・風況精査手法のマニュアル作
- 向け環境アセスメント技術の 体系的整理(水·土壌部門)業
- ジェクト業務開始
- イザー業務開始
- ・PRTR法制定に向け、PRTRマ ニュアルの開発業務実施
- プロジェクトの環境アセスメ ント受注
- ・化学物質の生態リスク評価に
- ・PFI(公設民営方式)プロジェ クト環境・技術アドバイザー業

- ・イー・アンド・イー ソリュ・ ションズ株式会社に社名変更
- 株主が同和鉱業株式会社 (現:DOWA エコシステム株 式会社)へ
- ・クリーン開発メカニズム (CDM)・共同実施(JI)調 査等の地球温暖化対策支援業
- 環境基本計画策定業務開始
- ・赤道原則に基づく民間銀行環 境アドバイザー業務開始
- ・土壌汚染対策法に基づく指定 調査機関に指定
- ·台北事務所 開設
- ・海外資源循環システム調査開
- ・小型家電リサイクルシステム 構築支援業務実施

2010~

- ・再生可能エネルギー関連の環 境社会配慮審査業務開始
- •地熱発電事業環境社会配慮審 查業務開始
- ·紛争鉱物関連調査実施
- ·台北事務所 閉鎖
- ・再生可能エネルギーの固定価 格買取制度に伴い太陽光発電 事業のデューデリジェンス業
- ・自治体放射線モニタリング業 務受託
- ・2012年9月、エコアクション 21認証登録
- ・洋上風力発電に伴うアセスメ ント等サービス開始
- ・漂流・漂着ごみに係る調査業務・ドップラーライダーによる洋 ト風力発電の洋ト風況測定 サービス開始
 - ・調査会社2社とともに「あき た海洋環境協会」設立
 - ·Ramboll Environ社(現 Ramboll社) との技術提携
 - グリーンファイナンス支援 サービス開始

1970~

- 千代田化工建設株式会社と米国 Dames & Moore 社を母体に千 代田デイムス・アンド・ムーア 株式会社設立
- ・石油備蓄基地建設等に係る環境 アセスメント業務開始
- イラン、サウジアラビアなど海 外プラント建設に伴う土質・地 下水・基礎調査開始
- 内湾の水質浄化調査開始
- 発電所立地に係る陸域生態系調 查業務開始
- ・海域の油流出に関する調査(拡 散シミュレーション、生態系へ の油害等)業務開始

1990~

海域における窒素・リンの 環境基準制定のための検討 業務受注

980~

- ・全国88海域の環境基準類型 指定調査開始
- 第3次総量規制の見直しの ための閉鎖性海域の汚濁メ カニズム解明に関する業務 受注、以後総量規制見直し にかかる業務を継続
- ・環境デューデリジェンス. 土壌・地下水汚染対策業務
- 大型風力発電システム開発 のための風況調査受託
- ・トリブチルスズ(TBT)を 含む船底塗料による海洋環 境への影響調査実施

2000~

- ・「環境影響評価法」の制定に 務受注
- ・政府開発援助 (ODA) プロ
- ・国際投融資機関の環境アドバ
- ·日本初IPP(独立系発電事業)
- 関する業務開始
- 務開始

このような背景を持つ当社は、創業当初より海外の先進技術や知見を活用し、80 年代には米国のシ ステムを導入した風力エネルギー調査や環境デューデリジェンスを開始するなど、早くからグローバル な視点で経営を行ってきました。90 年代には、国際投融資機関の環境アドバイザーとして海外の開発 プロジェクトに伴う環境社会配慮確認業務、2000年代にはクリーン開発メカニズム等の地球温暖化対 策支援業務を開始し、近年は太陽光や洋上風力など再生可能エネルギー業務を拡大するなど、常に新し い分野に挑み積極的な事業展開を進めてきました。

2001 年に資本変更とともに「Environment 環境」と「Energy エネルギー」のソリューションを提 供する企業として社名改称を行い、現在も「企業としての持続的な成長」と「持続可能な社会の構築へ の貢献」という2つのサステナビリティの両立を目指して、環境課題の解決に取り組んでいます。

環境経営体制

当社の環境経営体制の最上位責任者は代表取締役社長です。社長より任命された環境管理責任者が環境委員会の長として、エコアクション活動を管理・推進します。具体的な運営については、各部門から選任されたメンバーで構成したエコアクション 21 事務局が実施します。

環境経営体制と役割

■環境統括責任者

- 環境経営に関する統括責任
- 環境管理責任者の任命
- 環境方針の策定・見直し、誓約及び全従 業員への周知
- 環境目標・環境活動計画の承認
- 取り組み全般の評価と見直しの実施・指示
- 環境活動レポートの承認

■環境委員会・環境管理責任者

- 環境経営システムの構築及びその運営·管理
- エコアクション 21 活動の実施記録の承認及び環境統括責任者への報告
- エコアクション 21 事務局の統括
- 環境関連法規の遵守状況の確認及び是 正・予防処置の管理

■エコアクション 21 事務局

- 環境管理責任者の補佐、環境委員会の事務
- 環境目標、環境活動の教育、周知徹底
- 環境関連の外部コミュニケーションの窓 口
- 環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施
- 環境活動計画の推進・実績集計及び文書 作成・管理の実施
- 関連環境法規のとりまとめと遵守、評価 の実施
- 環境活動レポート案の作成及び公開

■全従業員

- 環境方針の理解、積極的な環境活動への 参加



エコアクション活動についての考え方

当社では、エコアクション 21 のガイドラインに沿って以下の活動を進めています。

- 1) 事業活動へのインプットに関する項目
- 2) 事業活動からのアウトプットに関する項目
- 3) 製品及びサービスに関する項目
- 4) その他

上記の項目について、事業を通じて環境や社会に貢献しながら企業価値を向上するため、事業活動を 通じた環境社会貢献活動を「戦略的環境活動」、それらの基盤となる事業活動による環境負荷削減活動 を「基本的環境活動」として区分を定め、項目別に目標を設定しています。

また、活動を効果的に実施していくため、2013 年度には当社が社会に与える影響と活動改善の余地から検討を行い、「品質向上」及び「環境コミュニケーション活動」を重点テーマ(下図: 黄色文字)に位置付け、継続的に取り組みを進めています。

事業を通じた環境社会貢献分野: 戦略的環境活動

製品及びサービスに関する項目

- ・グリーン購入(環境配慮製品の優先購入)
- ・製品及びサービスにおける環境配慮
- ·品質向上
- ・コンサルティング業務における品質・生産性 の向上
- ワーク・ライフ・バランスの推進

その他

- ・生物多様性の保全と持続可能な利用のための 取組
- ・環境コミュニケーション及び社会貢献
- ・施主・事業主における建築物の増改築、解体等にあたっての環境配慮

事業活動による環境負荷削減分野:基本的環境活動

事業活動へのインプットに関する項目

- ・省エネルギー
- •省資源
- ・水の効率的利用及び日常的な節水
- ・化学物質使用量の抑制及び管理

事業活動からのアウトプットに関する 項目

- ・温室効果ガスの排出抑制、大気汚染等の防止
- ・廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理
- •排水処理
- ・その他生活環境に係る保全の取り組み等



環境活動

2017年度の目標及び実績

2017年度の目標及び実績について以下に示します。

(1) 事業活動を通じた環境社会貢献

製品及びサービス、環境コミュニケーション(その他)分野の取り組みにおいて、全ての項目で目標を達成(ワーク・ライフ・バランスの向上については一部達成)しました。

を達成(プーグ・プイグ・バブン人の向上については 。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・							
分野	目的	取組	 目標値 	実績	評価		
	資格取得支援	試験情報の提供	1回/2ヶ月実施	予定通り実施	0		
生!! [7] 77 7 **	社内の情報 共有の促進	定期的な勉強会の 開催	年 4 回実施 10 名以上参加	年 5 回実施、 参加人数達成	0		
製品及びサービス	ワーク・ライフ・バランス	ノー残業デー	月1回実施 残業者2割以下	予定通り実施、 残業者目標未達	Δ		
	の向上	休暇取得の推奨	年2回取得状況の公表	取得状況の共有 が年1回	Δ		
	環境コミュニケーション の推進 -	業務成果表彰の実施	年1回実施 社員6割以上参加	予定通り実施	0		
		フィールド学習実施	フィールド学習 : 年 1 回実施、満足度アン ケート実施	予定通り実施	0		
環境 コミュニケー		EES 業務における 環境社会貢献に係る 業務の整理と公表	環境社会貢献の指標化	【活動内容変更】 当社業務がどの SDGs に該当して いるか業務の整理 を実施	0		
ション (その他)		HP を通じた社外への 情報発信	年 5 件以上発信	年9件発信	0		
	ボランティア活動の 実施	ユニセフ外貨募金 社内バザー開催 ボランティア宅本便	ユニセフ募金:常時実施 宅本便&バザー:年1回	予定通り実施	0		
	エコアクションの家庭での展開	小型家電リサイクル	小型家電回収:常時実施 回収箱の周知:年2回	予定通り実施	0		
	生物多様性保全 活動の推進	生物多様性に関する 勉強会あるいは実地 見学会の開催	生物多様性に関する社 員の知見を深める取り組 みの実施:年1回	フィールド学習の一環として実地見学を実施	0		

評価の目安

○:目標値を達成、またはそれに準じる実績であったことを示す。

△:目標値に対して40~70%程度達成したことを示す。

(2) 事業活動による環境負荷削減

事業活動へのインプット、アウトプット分野の取り組みにおいて、概ね計画通り目標を達成しました。

分野	目的	取組	目標値	実績	評価
事業活動への インプット	グリーン購入の推進	CSR 調達方針の 周知と見直し	CSR 調達方針の 定期的な周知と見 直し	定期的な見直しを 実施	0
	紙使用量の 削減	紙使用量の見える化	両面使用率 通年:1.64 2016 年度(1.62) より 0.02up	両面使用率 通年:1.80	0
事業活動からの アウトプット	地球温暖化対策	省Iネ (低 CO ₂ 排 出) 製品への 交換	省Iネ製品の交換: 都度対応	交換の実施はなし	0
	איזאנ	エコカーに関する 啓発	情報発信:年1件	予定通り実施	0
	廃棄物の削減	ごみ分別の徹底 (ごみの見える化)	一般廃棄物の データ集計と管理: 年1回	予定通り実施	0

[※]両面使用率=印刷カウント数÷用紙購入枚数(1.0 で全量片面印刷、2.0 で全量両面印刷となる。)

評価の目安

○:目標値を達成、またはそれに準じる実績であったことを示す。

△:目標値に対して40~70%程度達成したことを示す。



当社の環境負荷データについて

■対象期間 2017年4月1日~2018年3月31日

■対象組織 本社オフィス(全従業員)

■算定根拠

当社は、テナントビルの1フロアに親会社を含む関連会社11社と共同オフィスとして入居しています。会議室、応接室、パントリー、水回り等の施設もすべて共有しているため、電気使用量、廃棄物排出量等のデータを当社単独で集計することができません。このため、以下の通り、共同オフィスに対する当社の占有面積の比により対象データを推計しています。

● 温室効果ガス排出量

- ・オフィスフロア全体の電気使用量×面積比から推計
- ・排出係数

東京電力エナジーパートナー(株)	2015 年度	2016 年度	2017年度
(旧:東京電力(株)) 実排出係数	0.505	0.500	0.406
(kg-CO ₂ /kWh)	0.505	0.500	0.486

※2017 年度の排出係数は、環境省「平成 28 年度の電気事業者ごとの実排出係数・調整後排出係数等の公表について」(2017 年 12 月公表) の CO2 実排出係数を参照

- 廃棄物排出量・リサイクル量
- ・オフィスフロア全体の発生量×面積比から推計
- 水使用・排水量
- ・水道設備 (パントリー、トイレ) はビルの共用部に設置
- ・上、下水使用料金は共益費によって賄われている
- ・ビルの管理者より個別階の使用量の情報は提供されていない

上記により、水使用・排水量は収集対象データより除外する



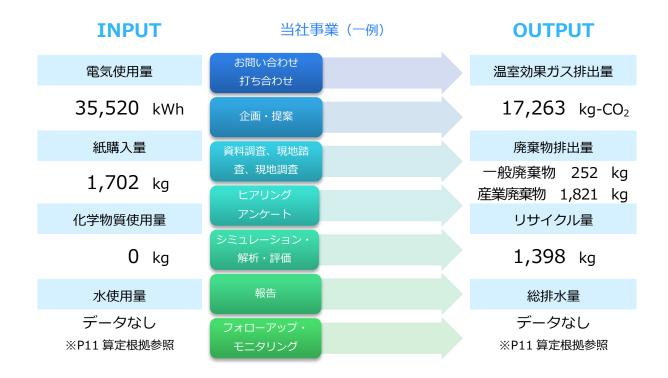
当社ではオフィスの環境負荷削減のため、PC・ディスプレイの省エネモード設定等の節電活動や廃棄物の分別啓発、マイカップ・マイバッグの励行等の取り組みを日常的に実施しています。しかし、前述の通り、当社単独の取り組みによる削減効果を数量で把握することは困難です。このため、有意ではない数値目標は設けず、環境負荷量も参考数量として捉えています。



環境負荷の現状

事業活動における 2017 年度の環境負荷の現状は以下の通りです。

(1) マテリアルフロー

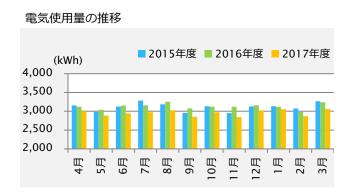


(2) 環境負荷の推移(2015~2017年度)

INPUT

■電気使用量

2017 年度の電気使用量は、2016 年度の37,539kWh に対し、35,520kWh と 5.4%減となりました。賃貸のオフィスビルという性質上、設備変更などによる大きな削減は困難ですが、CASBEE (建築総合環境性能評価システム) S クラスのビルとして、自動調光システム、Low-E 遮熱ガラス、ナイトパージ機能、自然換気チャンバーなど、ビル自体にさまざまな省エネルギー対策が取られています。



OUTPUT

■温室効果ガス排出量

2017 年度のエネルギー起源の CO₂排出量(電力起源)は、17,263kg-CO₂でした。電力の使用量及び排出係数が 2016 年度より減少したため、排出量は 2016 年度比 8.0%減少しています。電力起源ではありませんが、2017 年度もエコバッグの貸出しなどオフィスでできる CO₂ 排出削減運動に取り組みました。なお、他の温室効果ガスの排出はありません。

■廃棄物排出量

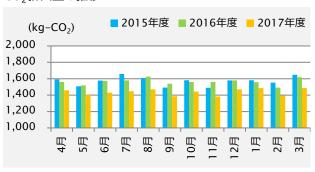
2017 年度の一般廃棄物排出量は、2016 年度の 266kg に対し、252kg と約 5.3%減少しました。共同オフィス全体の傾向が影響するため減少理由は不明ですが、2017 年度も分別の呼びかけや、年間の排出量や分別状況の把握等に取り組みました。また、今年度は備品の整理を行ったため、1,821kg の産業廃棄物が発生しました。よって2017 年度の廃棄物の総排出量は 2,073kg となりました。

■リサイクル量

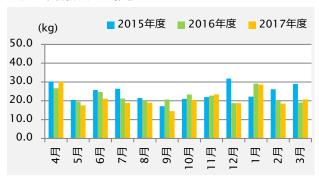
2017 年度のリサイクル量は、2016 年度の1,364kg に対し、1,398kg と約 2.5%増加しました。資源の分別については、ビル管理会社の基準によるものですが、紙類のうちミックスペーパーが最も多く、ついで雑誌・新聞類がそれぞれ12%程度を占めています。2016 年度に引き続き、紙ごみのリサイクルの推進とともに裏紙使用の周知や社内資料の電子化等の省資源活動を組み合わせ、廃棄物全体の削減に取り組みました。

品目	リサイクル量	品目	リサイクル量
カン	45kg	上質紙	0kg
ビン	18kg	新聞	173kg
ペットボトル	80kg	乾電池	1kg
ダンボール	83kg	発泡スチロール	1kg
ミックスペーパー	673kg	粗大物	22kg
雑誌	137kg	不燃ごみ	165kg

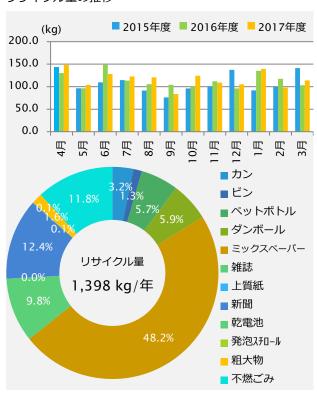
CO₂排出量の推移



一般廃棄物排出量の推移



リサイクル量の推移





環境関連法規等の遵守状況

当社の事業活動に関連する環境関連法規・条例及びその他の規制を受ける事項を下記に示します。各事項の法遵守状況を整理した結果、環境関連法規に関する違反はありませんでした。また、関連機関や地域からの指摘や苦情もありませんでした。

環境関連法規等一覧

	環境関連法規	適用範囲	法改正の 有無チェック	遵守状況
	廃棄物の処理及び清掃に関する法 律	業務・オフィス	_	0
	土壌汚染対策法	業務	_	0
	計量法	業務	2017.10.1 改正	0
	労働安全衛生法	業務・オフィス	_	0
法律	資源の有効な利用の促進に関する 法律	オフィス	_	0
	国等による環境物品等の調達の推 進等に関する法律	オフィス	_	0
	地球温暖化対策の推進に関する法律	オフィス	_	0
	特定家庭用機器再商品化法	オフィス	_	0
	消防法	オフィス	_	0
	環境教育等による環境保全の取組 の促進に関する法律	業務・オフィス	_	0
東京都条例	都民の健康と安全を確保する環境 に関する条例	業務・オフィス	_	0
千代田区条例	第4次千代田区一般廃棄物処理基 本計画	オフィス	2017.12 改正	0
その他	UDX 館内利用ハンドブック	オフィス	_	0



2017 年度の主な取組について

2017年度における主な活動状況は以下の通りです。

(1) 事業活動を通じた環境社会貢献

分野:製品及びサービス

社内の情報共有の促進

■社内勉強会

当社では2014年度から社員が講師を務める社内勉強会を定期的に開催してきました。2017年度は計5回の勉強会が行われ、社員の業務内容か

ら最新の社会情勢まで多岐にわたるテーマを取り上げ、理解を深めることができる。



社内勉強会風景

して、社員から評判を得ています。

2017 年度に取り扱われたテーマは、国内のエネルギー対策、プロジェクトファイナンスにおける環境社会配慮、欧州の再生可能エネルギーの動向といった内容でした。この他に社員教育の一環として労働安全対策に係る勉強会も開催されました。

社員同士の業務に係る知見共有や、コンサルタントとしての専門性向上を目指し、2018年度も、 社内外の講師を問わず、引き続き勉強会を実施していきます。

ワーク・ライフ・バランスの向上

■ノー残業デー

当社では、節電による地球温暖化対策をきっかけとして「ノー残業デー」の実施を2013年度から導入しており、現在はワーク・ライフ・バランス向上を目的として継続して実施しています。ノー残業デーは原則第3水曜日として月に1回設け、ノー残業デーに定時退社出来なかった社員は、各自で代替日を設ける制度を2016年度から行っています。2017年度は新たに社内イントラネットを活用したノー残業デーの啓発を行い、定時退

社を促しました。

残念ながら年度末等の繁忙期を中心として、いずれの月も残業者が発生してしまいました。しかし、取り組みに対して社員から好評を得ており、2018年度は、社内イントラネットを通じた啓発や社内会議等の場における上層部からの時間管理についての呼びかけを通じて、引き続き定時退社を推奨していきます。

分野:環境コミュニケーション(その他)

環境コミュニケーションの推進

■業務成果表彰

当社では、エコアクション 21 の取り組みを開始した 2012 年度より「環境表彰制度」を導入しています。この制度は、前年度業務のうち、業務規模や売上に留まらず、環境や社会的価値等において一定以上の成果を挙げた社員や案件を顕彰し、さらなる当社の企業価値向上に資することを目的として設けられました。2016 年度より、従来の事業部のみに加えて総務・営業部門も対象とし、名称も「業務成果表彰」に変更して装いを新たに開催しました。

6回目となる 2017 年度の業務成果表彰では、 「財務諸表と分析指標」、「地熱発電プロジェクトに係る環境社会配慮確認支援業務」「木質バイオマス発電に係るリスク事項整理業務」及び「土壌・地下水汚染コンサルティング業務」の 4 件が選定され、発表会後には社員投票及びその結果に基づく表彰式も執り行われました。

発表会では活発な質 疑応答が行われ、例年 通り盛況な場となりま した。2018 年度以降 も、運用方法を改善の 上、執り行う予定です。



業務成果表彰 発表風景

■フィールド学習/生物多様性保全活動の推進

生物多様性について 学ぶ実地見学を行うため、2017年12月15日に、「板橋区立熱帯環境植物館」及び「板橋清掃工場」を社員9名で見学訪問しました。



植物館 見学風景

「板橋区立熱帯環境植物館」は、板橋清掃工場の廃棄物処理に伴う排熱を利用した植物園です。館内は、世界の三大熱帯雨林の中から東南アジアの熱帯環境を再現しており、廃熱を暖房に利用する温室と、熱帯高山域の植物が見られる冷室を備えています。また、小型水族館も併設されており、東南アジアの水生生物の生態を中心に展示されています。

「板橋清掃工場」は、廃棄物を焼却する清掃工場です。板橋区立熱帯環境植物館を含め、周辺の学校福祉施設等へ廃棄物処理に伴う排熱を供給し、有効に活用しています。(当該施設は植物館の熱供給元であることから見学)

フィールド学習は通常の業務では得られない知見に触れる場のみならず、社員の交流の場にもなっています。繁忙状態の社員や出張中の社員が多かったこともあり、2017 年度のフィールド学習の参加者は9名に留まりました。2018 年度の実施にあたっては、より多くの社員に参加してもらえるように実施時期を工夫する等の取り組みを図っていきます。

■環境社会貢献の指標化

2015 年度から当社業務における環境社会貢献の指標化に取り組んできました。社員の協力のもと、様々な数値データの収集、使用について検討を進めましたが、貢献度を数値化・定量化することは困難であるとの結論に至りました。さらなる検討の結果、環境コンサルティングサービスを提供している当社事業の内容に沿っており、また近年国内外での取り組みが活発に行われている「持続可能な開発目標」(SDGs)を指標項目として採用することにしました。

SDGs は 2015 年に開催された国連持続可能な開発サミットにて採択され、2030 年に向けた持続可能な開発に関する世界的な優先課題の解決に向けた国際的な目標であり、17のゴールと169のターゲットで構成されています。

2017 年度は当社業務がどの SDGs に該当するか分類した結果、17 のうち 11 のゴールと関連があることがわかりました。2018 年度からは、社内ヒアリング等を通じて当社業務と SDGs の関連性についてさらなる精査を行い、SDGs の推進に取り組んでいきます。

■社外への情報発信

当社は HP を通して、学会発表や業界誌への寄稿、専門家として外部機関の講師を務めた等の情報を積極的に発信しています。

2017 年度は、「資源リサイクルセミナー2017 新素材・複合素材のリサイクルに向けて」における使用済太陽光発電モジュールの収集網導入モデル事業をテーマとした講演、「第23回 地下水・土壌汚染とその防止対策に関する研究集会」におけるタイ及び中国の土壌・地下水汚染関連法令について研究発表等を行いました。また、このような社外発表の取り組みについて、HP上でも発信しました。今後も社外発表の取り組みを社内で推進していくとともに、HPでの発信力を強化していきます。

ボランティア活動の実施

■社内バザー

当社では、エコアクション 21 の活動の一環として古本等の売却金の寄付による社会貢献活動を 2013 年度から隔年で実施しています。家庭で不要になった書籍等を各社員が会社に持ち寄り「社内ブックバザー」を開催します。この催しは書籍を社員同士で共有する機会になっており、有意義な取り組みであると好評を得ています。残った書籍等は古書の買取りに出し、「ブックバザーの収益」、「古書の買取金額」及び「会社からのマッチングギフト」を併せて、社内で選定した慈善

団体に寄付しています。マッチングギフトとは、 従業員が社会・環境団体に寄付を行うことを支援 する取り組みで、会社から一定金額を上乗せして 寄付を行う仕組みです。社会貢献活動は業務を超 えて社会と接点を持つ機会であり、解決すべき社 会課題が何かを考える契機にもなります。今後も 社会・環境団体への寄付等を通して社会貢献活動 に取り組んで参ります。

エコアクションの家庭での展開

■小型家電の回収

2013年4月に小型家電リサイクル法が施行されてから、4年が経過しました。当社では2017年度のボランティア活動の一環として、2017年12月を「小型家電回収キャンペーン」としてリサイクルの推進のために社員が家庭で不要になった小型家電を持ち寄る活動を行



小型家電回収 BOX

いました。集められた小型家電は、当社のグループ会社であり、小型家電リサイクルを行う「㈱エコリサイクル」に送り、適切なリサイクルによる資源回収を行いました。回収箱は常時設置しており、年間を通して小型家電の回収を行っています。

(2) 事業活動による環境負荷削減

分野:事業活動へのインプット

■両面・裏紙使用の推進

当社はコンサルティングという業務の性質上、 守秘義務を遵守するために、書類の取扱いには細 心の注意を払う一方で、紙使用量の削減を行うた めの取り組みを進めてきました。これまでに社内 書類の電子化、両面・2 UP 印刷の励行、裏紙使用 ルールの策定等を行い、社内で実施してきました。 その結果、今年度は通年の裏紙使用率が 1.80 と、 目標値 (1.64) を大きく上回ることができました。 今後も、啓発を強化して紙の両面使用を促すなど、 紙使用量の削減に向けた取り組みを着実に進め ていきます。

分野:事業活動からのアウトプット

■エコカーに関する啓発

当社は車両を保有していないため、国内出張等の際にレンタカーを利用する機会がありますが、業務内容や出張先の状況に応じ、可能な限り低排出ガス車等の環境配慮車両の利用を推進しています。これらの車両の更なる積極的な使用促進を目的として、2015 年度より社内のイントラネットを利用した最新のエコカー情報の共有を行い、社員への啓発活動を行っています。2017 年度は「海外の EV 普及事情」というテーマで年1回のコラム執筆及び社内への紹介を実施しています。3年にわたる取り組みの結果、社員のエコカーに対する意識向上が図られたことから、2017 年度をもって取り組みを終了することとなりました。

(3) その他の取り組み

■環境上の緊急事態への準備及び対応

当社の勤務形態はオフィスワークが主であることから、「重大な環境汚染の発生」、「環境の保全で緊急の措置が必要な事態」については「オフィスの火災」を想定しています。

当社では、秋葉原本社で行われるグループ企業の防災訓練に参加しています。2017年度は、6月及び11月に行われた総合防災訓練に参加し、本社のBCP(事業継続計画)に基づき緊急連絡や安否確認、避難経路の確認などを行いました。



代表者による全体評価と見直しの結果

(1)全体評価

エコアクション 21 の導入開始より 6 年が経過しました。環境とエネルギーのコンサルティングサービスの提供を主業務とする当社は、元来環境への関心が深く、エコアクション 21 のプログラムに対する活動は既に日常的なものとして定着化しています。

2017 年度目標の一つとして、当社のアクティビティーの定量化・指標化を意図して、新エネルギー関係のデータ収集及び整理の可能性を検討していました。検討の結果、守秘義務の関係上業務で得られたデータの指標化・定量化は困難という結論に達しました。そのため、本指標化に代え、業務の実施によってどのような環境社会貢献が実現できたか定性的な整理を行い、その推進を図ることとしました。評価方法として、環境コンサルティングサービスを提供している当社事業に関連が深く、また近年国内外での取り組みが活発に行われている「持続可能な開発目標」(SDGs)を指標項目として採用することにしました。目標の設定には全社的な検討を必要とすることから、次期3年間のテーマとして取り組むこととしました。

環境・エネルギーのコンサルティング事業をより積極的に推進していくことで、社会全体の環境負荷軽減や環境意識向上に貢献できることは明白であります。2018年度も従来と同様に、品質・コミュニケーション活動を当社の重点活動に位置づけ、当社の顧客及び社会全体に対する環境貢献を図ることを目指し、エコアクション 21 活動の取り組みを進めていきます。

①製品・サービスにおける環境配慮/品質向上

コンサルティング企業にとって、人材は最も重要な資産であり、各社員の日常的な能力向上への努力は欠かすことの出来ないテーマです。環境コンサルティングサービスを提供する当社でも、顧客満足度の向上及び環境社会貢献への寄与を目指し、人材の育成に関する各種プログラムを策定しています。

エコアクション 21 の取り組みとしては、環境関連資格取得を目的とした試験情報の提供や資格関連書籍の購入を継続して進めています。近年は新規採用社員が徐々に増加していることもあり、スキルアップの一環として資格取得にチャレンジする機運が高まっていると実感しています。

また、エコアクション 21 の活動枠外ではありますが、当社では資格手当制度と提案型スキルアップ制度の社内制度を設けています。前者は、規定の資格の取得者に所定の手当を支給するものであり、資格取得に対する社員のモチベーション向上と資格取得者の増加等の成果を挙げることに成功しています。また後者は、社員の自発的な提案による国内外での学会や研修への参加を会社としてバックアップするものであり、これらを通じて社員の能力向上に寄与しています。これらの制度は、2018 年度以降も継続されます。

エコアクション 21 の取り組みと社内制度を上手に連携させ、今後も社員の能力向上を図っていきます。

②その他/環境コミュニケーション

エコアクション 21 の導入以来、業務成果表彰を毎年実施しています。このプログラムは、社員の環境経営への参画意識の向上を図ることを目的の一つとして位置づけています。業務成果表彰の発表会はプレゼンテーションのトレーニングに最適な場であり、2017 年度の業務成果表彰も、質疑応答も活発に交わされ、盛況な雰囲気で執り行うことが出来ました。

表彰後には、各発表者に対して社員からの助言のフィードバックが行われ、コンサルタントとしてのプレゼンテーションのスキルアップに寄与しました。また、業務成果表彰の採点方法及び運用方法について改善意見が寄せられたことから、環境委員会及びエコアクション 21 事務局にて 2018 年度の業務成果表彰の実施方法を検討していきます。

③事業活動へのインプット/紙使用量の削減

2014 年度まで電子承認システムによるペーパーレス化を促進する活動を行いましたが、2015 年度以降は、紙使用量削減の意識が十分に浸透したものとして、エコアクション 21 の活動目標から除外しました。現在でもこれらのシステムは継続して運用されており、紙使用量の削減は高いレベルで維持されています。

また、2013 年度より裏紙・両面印刷の積極的利用の推進を目標に掲げています。2017 年度の両面使用率は目標を達成しており、当社の業務成果物であるレポート製本等に対する両面印刷の利用、及び裏紙使用に関する社員の意識は既に習慣として定着化したといえるレベルに達しています。2018 年度は、裏紙・両面印刷について定期的な啓発を行うことにより、目標達成を目指して取り組むこととします。

④事業活動からのアウトプット/CO2の削減

2015年度あるいはそれ以前まで、出張時における低燃費・低排出ガス車利用推進、マイボトル・マイカップ運動及び使用済み電池の利活用による廃棄物削減等の取り組みを継続してきました。しかしながら、並行して社会全体のエコ化が進んできたのも事実です。例えば、ほとんどのレンタカー事業者においてハイブリッドカー等の環境配慮車両が導入されたことや、乾電池についてもリチウムイオン電池等の二次電池への移行が進み一次電池を使用する機器が減ったことなどが挙げられます。このように、通常の活動に伴って生じる環境負荷が減ってきているため、以前に比べて環境への取り組みによって削減することができる環境負荷の余地が少なくなっていると感じます。

2017年度は、最新のエコカー情報の提供(従業員のエコカーに対する意識が十分に高まったため 2017年度をもって活動終了)及びごみ分別の徹底等の活動を行いました。ごみ分別の徹底等の活動の継続は当然ではありますが、通常の活動に伴う環境負荷が減ってきている現状では、社会全体のエコ化に関する最新の情報をしっかりと把握して、適切に対応することが環境コンサルタントとして重要となってきます。今後ともエコアクション 21 の活動対象について、社員に対する情報提供方法などを検討していきます。

(2) 見直し

当社のエコアクション 21 は、本業である環境コンサルタントの業態を活かした取り組みに重点を置き、活動を進めてきました。この結果、当社に不可欠なテーマである人材育成、及び顧客や社会全体に対する環境面での貢献については、着実に成果を挙げています。また、環境負荷のインプット・アウトプットに関する活動は、既に日常的なものとして定着化し、十分なレベルで維持されています。

社会において注目される環境・エネルギー問題の内容は日々急速に変化していることから、当社における環境活動及び環境コンサルティングサービスの提供を、息の長い着実なものにするためには、柔軟な対応と選択が必要になります。同様に、顧客の要求項目も常に変化を遂げていることから、これらに対応するためには、環境コンサルタントの専門性のスキルアップが重要と考えられます。これを受け、2017年度まで行ってきた勉強会等について質的な向上を目指し、2018年度も継続して取り組んでいきたいと考えています。

2018 年度も、環境コンサルティング会社としての当社の体質を引き続き強化します。当社の関与により環境負荷の軽減や環境価値の向上に繋がったという評価を顧客や社会全体よりいただけるよう、個々の社員の技術力の向上を図るとともに、社会のニーズに応えるような新たな活動・サービスを展開していきます。

イー・アンド・イー ソリューションズ株式会社

代表取締役社長 白鳥寿一

新中期計画の策定に向けて

第2期の中期計画(2015-17)の最終年度である2017年度は、社員の意見や環境委員会での議論に基づき各項目の見直しを行い、2020年度に達成を目指す3か年の新中期計画を策定しました。

新中期計画の検討

計画の策定にあたっては、多岐にわたる質問項目を設けた社内アンケートを実施するなど、社員の意見を中期計画に反映させる機会を積極的に設けました。これらの意見を取り入れた骨子案を基に、環境委員会での議論を通じて、新しい中期計画の策定を進めました。

活動内容の見直し

中期計画の策定に際しては、以下の論点を主として議論が行われました。

● 事業特性

当社はコンサルティング業という事業特性から、元々環境負荷が少ない事業体である。かつ、事業活動による環境負荷削減の取り組みが日常的な管理活動として定着したため、維持管理活動として継続性を重視した方がよいのではないか。

● 環境社会貢献活動に係る具体的施策

事業活動を通じた環境社会貢献の取り組みに関して、その貢献の定量的な評価が困難となったため、 その他の観点から評価を行うことが必要ではないか。

見直した項目は、以下の3種類に大別されます。

- ①「追加項目」(これまでなされていなかった取り組み)
- ②「削除項目」(これ以上取り組みを行う余地がないもの、取り組みが定着し啓発がなくとも問題がないと判断したもの)
- ③「変更項目」(取り組みを強化する必要があるもの、取り組みは定着したが引き続き啓発を行う必要があるもの)



見直しを行った項目と理由について、以下に示します。

①追加項目

追加項目	追加理由
当社業務における SDGs 貢献の推進	環境社会貢献の指標化の代替案として、業務を通じた SDGs への貢献を把握しその推進を図ることで環境社会への貢献を 強化するため

②削除項目

削除項目	削除理由
当社業務における環境社会貢献の指標化 例)再生可能エネルギーの発電量	守秘義務等により業務で得られたデータの使用が出来ず、業務がどのように環境社会に貢献しているか数値化(発電量、売上、受注件数等)が困難となったため
エコカーに関する情報発信 (啓発)	情報発信(啓発)を通じて従業員のエコカーに対する意識が 十分に高まったため
残量がある使用済み電池の利活用	回収された電池の再利用が伸び悩んだため

③変更項目

変更項目	変更前	変更後	変更理由
定期的な勉強会の開催	実施回数と参加人数が指標	実施回数が指標	出張・外出が多い業務形態に伴 い、指標の見直し
ノー残業デー	月1回、第3水曜日に固定 定時退社率8割以上を目標	月1回の啓発	出張・外出が多い業務形態に伴い、目標の見直し
休暇取得の推奨	休暇取得状況の公表 (年 2 回:上期、下期)	休暇取得状況の公表 (年 1 回:10 月)	年末に向けた休暇取得を効果 的に啓発し、活動を活性化させ るため
業務成果表彰	参加人数と参加者の満足度 が指標	参加者の満足度が指標	出張・外出が多い業務形態に伴 い、指標の見直し
フィールド学習	参加人数と参加者の満足度 が指標	参加者の満足度が指標	出張・外出が多い業務形態に伴 い、指標の見直し
ボランティア活動	古本回収:2年に1回	古本回収:常時実施	実施機会を拡大し、活動を活性 化させるため
小型家電の回収	一定期間回収箱を設置	小型家電の回収:常時実施 回収強化キャンペーン:年 1回	実施機会を拡大し、活動を活性 化させるため
生物多様性保全活動 の推進	生物多様性に関する社員の 知見を深める取り組みの実 施	関連業務の把握を実施	当社業務内容に含まれるため
グリーン購入の推進	グリーン購入方針の策定	CSR 調達方針の見直しと周 知	グリーン購入の定着化に伴う 目標の見直し
紙使用量の削減	紙使用量の削減と見える化	両面使用率の把握	両面印刷・裏紙使用の定着化に 伴う目標の見直し
省エネ製品の買い替え	買い替え量の把握	買い替え製品が発生した際 に適切な省エネ製品を選択 する	省エネ製品が普及したため
廃棄物量の削減	ごみの分別の啓発と見える 化	廃棄物量の把握と管理	ごみ分別の定着化に伴う目標 の見直し

新中期計画の活動計画と目標

前章のとおり、前期計画から継続して実施する項目に加え、追加、削除、変更する項目を整理し、2018 年度を初年度とする3か年の新中期計画をまとめ、具体的な指標と目標を定めました。

(1) 事業活動を通じた環境社会貢献

△↓Ⅲ文	目	口捶	Fin (人名日 フ・	七抽		年度目標			
分野	的	目標	取り組み	指標	2018	2019	2020		
製品及	品質	環境関連資 格取得の支 援拡大	資格試験等の情報 提供	情報提供 の実施	随時実施	随時実施	随時実施		
製品及びサービスに関する項目	向 上	社内の情報 共有の促進	 定期的な勉強会の 開催	実施回数	実施:年4回 (講師は社内外 問わず)	実施:年4回 (講師は社内外 問わず)	実施:年4回 (講師は社内外 問わず)		
人に関する	生産性	ワーク・ラ イフ・バラ	ノー残業デー 月1回、第3水曜 日に固定	啓発	実施:月1回	実施:月1回	実施:月1回		
可見	向上	ンスの向上	休暇取得の推奨	取得状況の 公表回数	年1回(10月)	年1回(10月)	年1回(10月)		
			 業務成果表彰 	実施回数	年1回	年1回	年1回		
		環境コミュ ニケーショ ンの推進	会社単位または家 族を含む個人単位 のフィールド学習	実施回数	年1回	年1回	年1回		
	環境		HP 等を通じた社 外発表や寄稿等の 情報の発信	発表件数	年5件以上	年5件以上	年5件以上		
z	・社会への	SDGs の 当社業務における i 画に基づ SDGs のマッピ i 標を設 推進 SDGs 貢献の推進 c z x x x x x x x x x x x x x x x x x x	SDGs に係る目標を設定及び達成に向けた施策を策定	目標達成のため の施策を実行 し、達成状況を 把握					
その他	貢献	ボランティ ア活動の 実施	ユニセフ外貨コイ ン募金 ボランティア宅本 便・社内バザー	実施活動数	ユニセフ募金、 古本回収:常時 実施	ユニセフ募金、 古本回収:常時 実施 宅本便&バザー: 年1回	ユニセフ募金、 古本回収:常時 実施		
				エコアクシ ョンの家庭 での展開	家庭から出される 小型家電の回収と リサイクルの促進	実施と 適正な記録	回収強化キャンペーン:年1回	回収強化キャン ペーン:年1回	回収強化キャン ペーン:年1回
	生物多様性の	生物多様性 保全活動の 推進	業務を通じた生物 多様性への貢献	関連業務 の把握を 実施	把握を適宜実施	把握を適宜実施	把握を適宜実施		



(2) 事業活動による環境負荷削減

分野	目的	目標	取り組み	指標		年度目標	
ノJ±j′	נים	口伝	4人 7 11407	1日/沃	2018	2019	2020
ットに関す事業活動へ	環境負荷	グリーン 購入の推進	CSR 調達方針の 見直しと周知	方針の見直しと周知の実施	方針の適時見 直し・運用 グリーン購 入:随時実施	方針の適時見 直し・運用 グリーン購 入:随時実施	方針の適時見 直し・運用 グリーン購 入:随時実施
に関する項目の動へのインプ	何 の 削 減	紙使用量 の把握	紙使用量の見える化	両面使用率の 把握実施	両面使用率の 把握	両面使用率の 把握	両面使用率の 把握
事業活動から	環境負荷	温暖化対策	省エネ製品への買い替え	買い替え発生 時に適切な製 品を選択する	都度対応	都度対応	都度対応
に関する項目からのアウトプッ	何の削減	廃棄物 の把握	廃棄物量の把握と 管理	データ集計・管理の実施	データ集計・管理の実施	データ集計・管理の実施	データ集計・管理の実施



2018年度の活動計画と目標

新中期計画に基づき、2018 年度の活動計画を策定しました。2017 年度を基準年とし、具体的な目標値を設定しています。今後は、活動計画の確実な実施を図るため、PDCA サイクルを強化し取り組みを進めます。

(1) 事業活動を通じた環境社会貢献

分野:製品及びサービスに関する項目

『品質の向上を図る』

目標	取り組み	2018 年度の目標		
環境関連資格取得 の支援拡大	資格試験等の情報提供	1~2か月に1回程度更新し、アナウンス を行う		
社内の情報共有の促進	定期的な勉強会の開催	年 4 回開催		
『生産性の向上を図る』				
目標	取り組み	2018 年度の目標		
ワーク・ライフ・ バランスの向上	ノー残業デー (原則第 3 水曜日に実施、取得不可 の場合は任意の日に実施)	月1回の啓発		
	休暇取得の推奨	年1回(10月)取得状況を公表		

分野:その他の項目

『環境・社会貢献に努める』

目標	取り組み	2018 年度の目標
	業務成果表彰の実施	年 1 回実施
環境コミュニケーション の推進	会社単位または家族を含む個人単 位のフィールド学習	年 1 回実施
	HP 等を通じた社外発表や寄稿等の 情報の発信	年5件以上発信する
SDGs の推進	当社業務における SDGs 貢献の推 進	EES 業務と SDGs のマッピング
ボランティア活動の実施	ユニセフ外貨コイン募金 ボランティア宅本便・社内バザー	ユニセフ募金箱を設置し、常時募金できるよう にする 古本回収を常時実施する
エコアクションの家庭 での展開	家庭から出される小型家電の回収、 リサイクル	小型家電回収を常時実施する 回収強化キャンペーンを年 1 回行う



『生物多様性保全に取り組む』

目標	取り組み	2018 年度の目標
生物多様性保全活動 の推進	業務を通じた生物多様性への貢 献	関連業務の把握を適宜実施する

(2) 事業活動による環境負荷削減

分野:事業活動へのインプットに関する項目

『環境負荷の削減を推進する』

1 7 7 0 7 C 1 1 1 7 C 1 C 1 C 1 C 1 C 1 C 1 C 1			
目標	取り組み	2018 年度の目標	
グリーン購入の推進	CSR 調達方針の定期的な 周知と見直し	CSR 方針を適宜見直し・運用する グリーン購入を随時実施する	
紙使用量の把握	紙使用量の見える化	両面使用率の把握を適宜実施する	

分野:事業活動からのアウトプットに関する項目

『環境負荷の削減を推進する』

	0 권	
目標	取り組み	2018 年度の目標
温暖化対策	省エネ (低 CO ₂) 製品への買い替え	省工ネ製品の交換に都度対応する
廃棄物の把握	廃棄物量の把握と管理	一般廃棄物のデータ集計・管理を適宜実施す る

本レポートについての問い合わせ先

イー・アンド・イー ソリューションズ株式会社 エコアクション 21 事務局 〒101-0021 東京都千代田区外神田四丁目 14番 1 号 秋葉原 UDX ビル TEL 03-6328-0080 FAX 03-5295-2051 URL www.eesol.co.jp

